日刊 動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒280 千葉市要町2番8号（動力車会館）

電話 （鉄電）千葉 2935・2936番
（公）千葉（22）7207番

90.5.31 No.3226

申入

1、土岐千葉運転区区長が先頭に立ち、組合役員の目前で支部所有の書類、ファイル、封書等を強奪する等の挑発行為を直ちに中止すること。

2、勝手に持ち去って個人、組合の封書を開封する等の行為を直ちに中止すること。

3、特定の組合役員等をつけ狙い挑発し、管理者が多勢でとり囲み、接触があったかのようなポーズをむりやりとらせ、ポラロイドカメラで写真を撮る行為を直ちに中止させ、現在まで撮った写真を本人に引渡し、区長から謝罪させること。

4、支部組合事務所に押し入り、または同事務所前に管理者を動員してピケットをはり、組合費徴収を妨害する等の行為を直ちに中止すること。

5、区長が出勤点呼を妨害し、事故を誘発させる行為を直ちに止めさせること。

6、動労千葉、国労の支部長、分会長をたて続けに強制配転した理由を明らかにすること。

できるものなら ほどがある

見のがせない！土岐区長の行為

5・30 支社に申し入れ

「日刊」三二二三号でも明らかにしたとおり、五月以降、千葉運転区において土岐区長による異常な挑発行為、目に余る支部破壊攻撃が行われている。

ノックもせず組合事務所におしいったり、組合費徴収をピケをはり阻止するなどなど、常識では考えられないような行為を積みかさねている。

そればかりか繁沢支部長を強制配転し、今度は国労分会長を強制配転で追い出すという暴挙にでている。

非常識な土岐区長の横暴さに千葉転の全組合員は怒っている。国労組合員の中からも「区長は自分のやっていることがわかっているのか」という怒りの声が発せられている。

本部は、こうした異常事態の打開のため五月三十日緊急に支社に対し申し入れを行った。

土岐区長は、支部破壊行為を今すぐ謝罪しかかる行為を中止せよ。

焦点

アジア人労働者への差別・抑圧を許すな

入管法を斬る！

出入国管理・「難民」認定法（入管法）が改悪され、六月一日から施行されようとしている。

入管法を成立させるため政府・法務省はさまざまな差別・反動キャンペーンを行い、実力で渡行してきた中国人労働者・農民に対する「偽装難民」キャンペーン、アジア人労働者に対する「不法就労」キャンペーン等々、極めて差別主義・排外主義の煽動のなかで、巧妙におし進められた。

入管局は、入管法改悪の必要性として、欧米人に対しては、「わが国経済社会の国際化の進展に伴い、有能な外国人を雇用したいとする各種事業者側からの要請が増し、また国際社会における わが国の地位の向上と相互依存関係の緊密化が進み・・・・」「・・・・これに的確に対処し、かつ、かりそめにも外国からわが国が閉鎖社会であるとの非難を招くことのないよう・・・・」、一方、単純労働者に対しては「・・・・日本労働市場への影響はもとより、経済活動、社会生活、対外関係にも重大な影響を及ぼしかねず・・・・」とか、治安問題であるといったり、失業によって犯罪が起きるなどと説いているのだ。

外国人労働者を、技術を持つ人＝「有能、国際化」と単純労働者＝「犯罪者」というかたちで分断して規定することで、「脱亜入欧」化の傾向を強めているのである。

〈指紋押捺拒否闘争〉

しかし、今回の入管法改悪の真の狙いと直接的対象は、在日朝鮮人である。入管局は、「日本には、人口の〇・七％しか外国人がいない（少ない）」として、「入管問題はたいした問題ではない」とウソぶいているが、八七万在日外国人の大多数が朝鮮人であるという事実は、かくすことができない。入管法の改悪は、即、在日朝鮮人・中国人の生活・人権に直接関わる重大問題としてある。

今年、外登証の切り替えを迎える在日朝鮮人は八五年にひきつづき約三十七万人といわれている。八五年には、最大時、一万四千名の人が、指紋押捺制度に反対し、押捺拒否にたちあがり、逮捕、起訴、再入国不許可、在留資格の剝奪・短縮などさまざまな攻撃をうけながらも、不屈に闘いぬき、戦犯天皇ヒロヒトの「大赦」に対しても、断固拒否を貫き通している。

この闘いの鎮静化、圧殺を狙ったものこそ、今日の入管法改悪に他ならない。

われわれは、これらの闘う朝鮮人・中国人・アジア人民と固く連帯して闘うものでなければならない。